

(別表1) 応募時提出書類一覧

申請書類及び添付書類	注意点
取組承認申請書（様式第1号）	必須書類
経営発展計画（様式第2号）	必須書類
申請者が個人事業主の場合	
個人事業の開業・廃業等届出書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が個人事業主の場合は、必須書類 ・事業の引継ぎを受けた先の住所、氏名の記載があること ・收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること
<ul style="list-style-type: none"> ・継承時点の所得税確定申告書第一表及び第二表（写し） ・継承時点の所得税青色申告決算書（写し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・必須書類（申請者の先代事業者分） ・所得税法143条に規定する青色申告の承認を受けている場合 ・收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。
所得税の青色申告承認申請書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ・必須書類（申請者分） ・收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。
家族経営協定（写し）	必須書類（家族農業経営の場合） （注）経営に関する主宰権の移譲を受けた後に締結・更新されていること。
申請者が法人の場合	
履歴事項全部証明書（写し）	任意組織以外の場合
定款又は組織及び運営についての規約（写し）	任意組織の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・継承時点の法人税確定申告書別表一（写し） ・継承時点の損益計算書（写し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・必須書類（申請者分、又は先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けると同時に農業経営の法人化を行った場合にあっては申請者の先代事業者分） ・法人税法第121条第1項に規定する青色申告の承認を受けている場合 ・收受日付印が押印（税務署においてe-

		<p>Tax により申告した場合は、受付日時が印字) されていること。事務所などから e-Tax により申告した場合は、「受信通知 (メール詳細)」を提出してください。</p>
	<p>法人税の青色申告承認申請書 (写し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けると同時に農業経営の法人化をし、法人税法第 122 条第 1 項に規定する青色申告の承認申請を行っている場合 ・ 収受日付印が押印 (税務署において e-Tax により申告した場合は、受付日時が印字) されていること。ご自宅から e-Tax により申告した場合は、「受信通知 (メール詳細)」を提出してください。
	<p>経営発展計画の申請内容に関するチェックリスト (様式第 3 号)</p>	<p>必須書類</p>
	<p>事業費の根拠となる見積書 (写し)</p>	<p>必須書類</p>
	<p>導入する機械装置等の仕様書又はパンフレット</p>	<p>機械装置等を導入する場合のみ</p>
	<p>配分基準表 (別表 2) に基づき付与するポイントに関する根拠資料</p>	<p>必要に応じて以下の書類を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けた書類 (写し) ・ 現状の経営面積がわかるもの ・ 直近 1 年間の雇用者リスト ・ 直近 1 年間の雇用者に関する雇用契約書 (写し) 及び出勤日報 (写し)
	<p>その他市長が必要と認めるもの</p>	